

鶴岡市人工芝グラウンド整備機械設備工事 設計図

鶴岡市建設部建築課

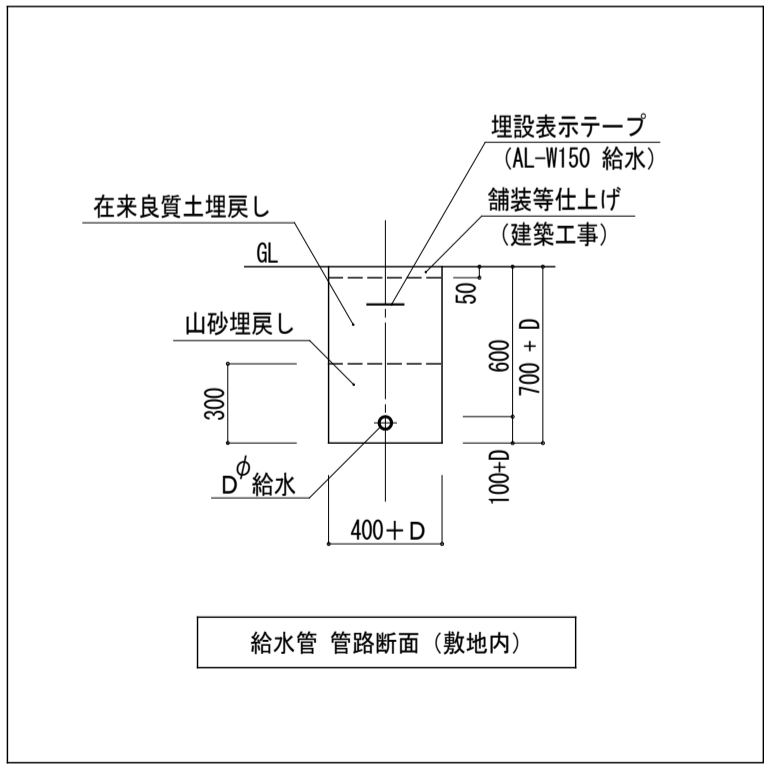
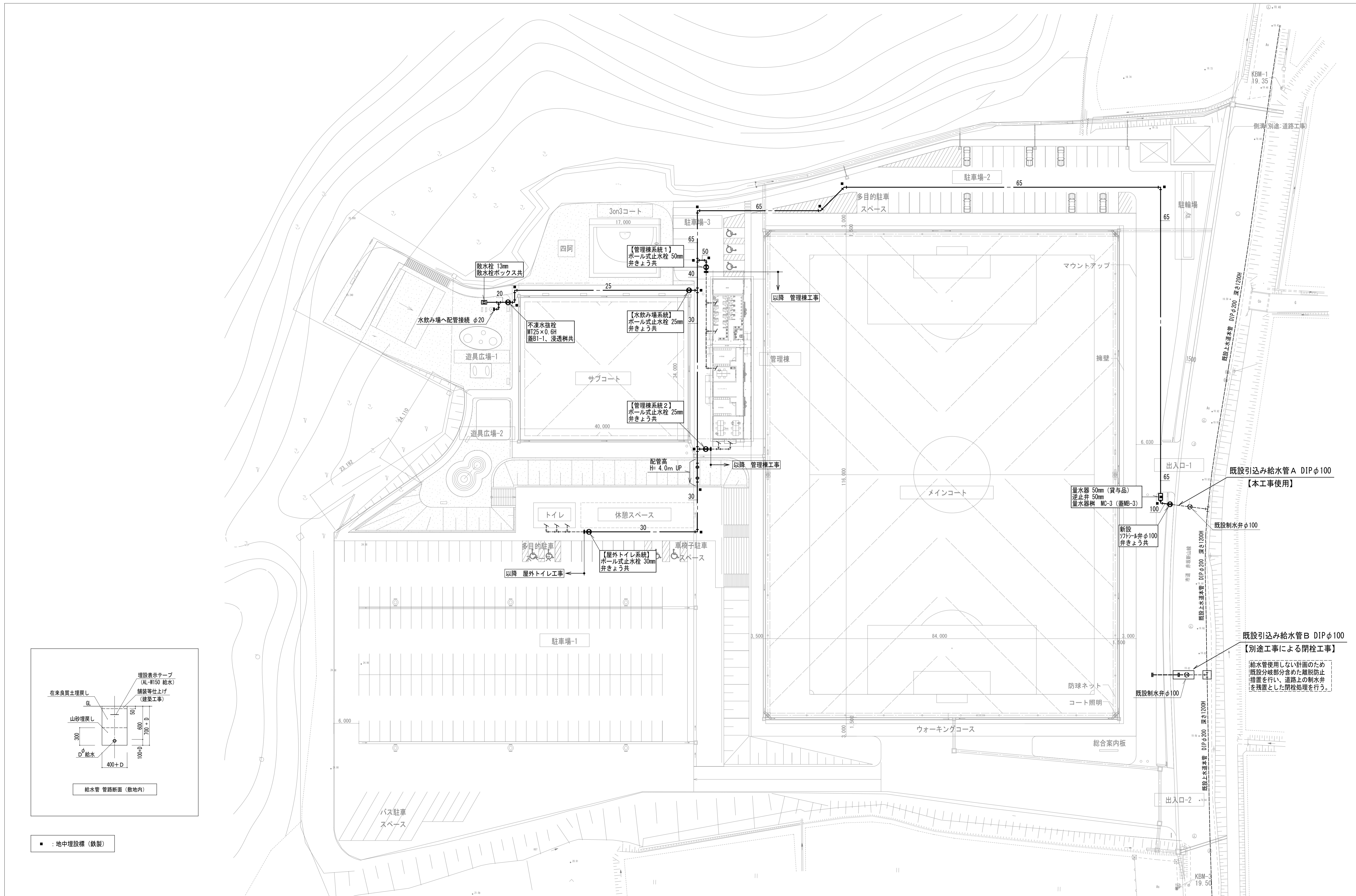
鶴岡市人工芝グラウンド整備機械設備工事 (グラウンド)

設計図

図面番号	図面名称	縮尺(A1)
M-00	表紙・図面リスト	N/S
M-01	機械設備工事特記仕様書	N/S
M-02	給水設備 屋外平面図	1/400
M-03	排水設備 屋外平面図	1/400
M-04	排水設備 柵リスト・縦断図	1/400

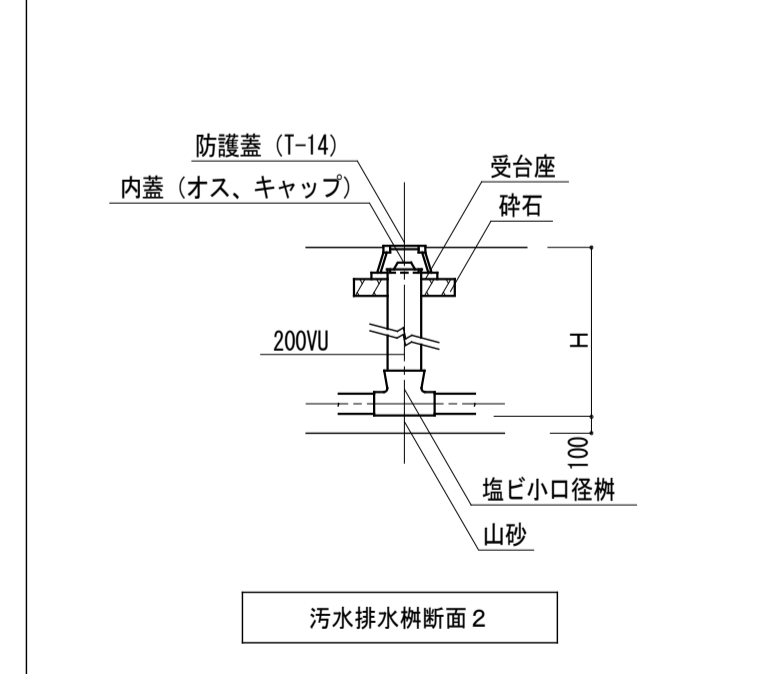
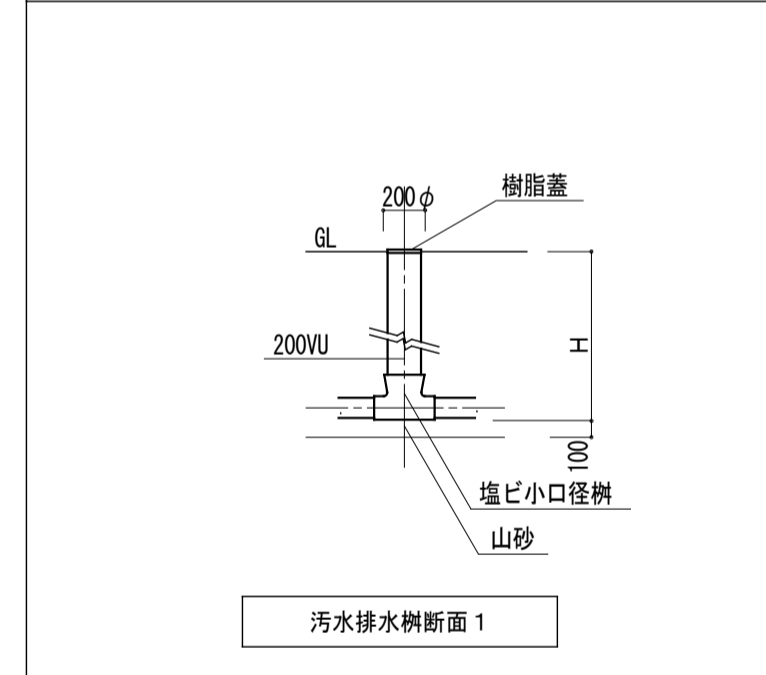
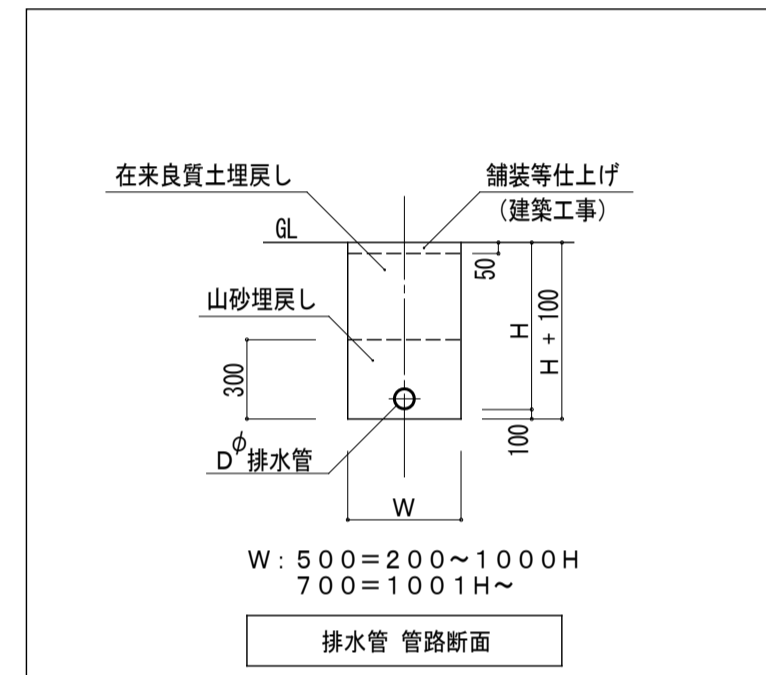
鶴岡市人工芝グラウンド整備機械設備工事 特記仕様書																																																		
I 工事概要 1. 工事場所 鶴岡市高坂地内 2. 建物概要 <table border="1"> <tr> <th>建物名称</th> <th>構造</th> <th>階数</th> <th>建築基準法による延べ面積(m²)</th> <th>消防法施行令別表第1の区分</th> <th>施設の種類</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>人工芝グラウンド</td> <td></td> <td>階建 地下 塔屋</td> <td>29763.16</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第1の区分	施設の種類	備考	人工芝グラウンド		階建 地下 塔屋	29763.16																																						
建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第1の区分	施設の種類	備考																																												
人工芝グラウンド		階建 地下 塔屋	29763.16																																															
3. 工事種目 (●印のついたものが対象工事) <table border="1"> <tr> <th>工事種目</th> <th>建物及び屋外</th> <th>工 事 種 別</th> <th>屋 外</th> </tr> <tr> <td>○空気調和設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○換気設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○排煙設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○自動制御設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○衛生器具設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●給水設備</td> <td></td> <td></td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>●排水設備</td> <td></td> <td></td> <td>新設</td> </tr> <tr> <td>○給湯設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○消火設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○ガス設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		工事種目	建物及び屋外	工 事 種 別	屋 外	○空気調和設備				○換気設備				○排煙設備				○自動制御設備				○衛生器具設備				●給水設備			新設	●排水設備			新設	○給湯設備				○消火設備				○ガス設備								
工事種目	建物及び屋外	工 事 種 別	屋 外																																															
○空気調和設備																																																		
○換気設備																																																		
○排煙設備																																																		
○自動制御設備																																																		
○衛生器具設備																																																		
●給水設備			新設																																															
●排水設備			新設																																															
○給湯設備																																																		
○消火設備																																																		
○ガス設備																																																		
4. 指定部分 ○無 ○有 指定部分工期: 令和 年 月 日 対象部分 () 5. 設備概要 (●印の付いたものを適用する。) <table border="1"> <tr> <th>方式及び種別</th> <th>設 備 概 要</th> </tr> <tr> <td>空気調和方式</td> <td>○ダクト方式 (○中央 ○各階ユニット) ○ファンコイル・ダクト併用方式 ○パッケージ方式</td> </tr> <tr> <td>主要熱源機器</td> <td>○鋼製ボイラー ○鋼製簡易ボイラー ○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー ○鑄鉄製ボイラー ○鑄鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機 ○温水発生機 (○真空式 ○無圧式) ○チリングユニット ○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷凍機 ○吸収冷凍温水機 ○吸収冷凍温水機ユニット ○パッケージ型空気調和機 ○マルチパッケージ型空気調和機</td> </tr> <tr> <td>換気設備</td> <td>○1種換気 ○2種換気 ○3種換気</td> </tr> <tr> <td>排煙設備</td> <td>○建築基準法 ○消防法</td> </tr> <tr> <td>自動制御設備</td> <td>○電気式 ○電子式 ○デジタル式</td> </tr> <tr> <td>給水方式</td> <td>●水道直結方式 ○水道直結増圧方式 ○高置タンク方式 ○受水タンク+ポンプ直送方式</td> </tr> <tr> <td>排水方式</td> <td>建物内の汚水と雑排水 (○分流式 ○合流式) ポンプ排水 ○有 (○汚水 雑排水 ○湧水) ●無 放流先 汚水 ●直放流下水管 ○浄化槽 雑排水 ●直放流下水管 ○浄化槽</td> </tr> <tr> <td>給湯設備</td> <td>○局所式 ○中央式</td> </tr> <tr> <td>消火設備</td> <td>○屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○泡消火設備 ○粉末消火設備 ○不活性ガス消火設備 (○) ○連結送水管設備 ○連結取水設備 ○フード等用簡易自動消火装置</td> </tr> <tr> <td>ガス設備</td> <td>○都市ガス (種別 高圧発熱量 MJ/?(N)、低圧発熱量 MJ/?(N)、供給圧力 Pa、一般ガス導管事業者名:) ○液化石油ガス</td> </tr> </table>		方式及び種別	設 備 概 要	空気調和方式	○ダクト方式 (○中央 ○各階ユニット) ○ファンコイル・ダクト併用方式 ○パッケージ方式	主要熱源機器	○鋼製ボイラー ○鋼製簡易ボイラー ○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー ○鑄鉄製ボイラー ○鑄鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機 ○温水発生機 (○真空式 ○無圧式) ○チリングユニット ○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷凍機 ○吸収冷凍温水機 ○吸収冷凍温水機ユニット ○パッケージ型空気調和機 ○マルチパッケージ型空気調和機	換気設備	○1種換気 ○2種換気 ○3種換気	排煙設備	○建築基準法 ○消防法	自動制御設備	○電気式 ○電子式 ○デジタル式	給水方式	●水道直結方式 ○水道直結増圧方式 ○高置タンク方式 ○受水タンク+ポンプ直送方式	排水方式	建物内の汚水と雑排水 (○分流式 ○合流式) ポンプ排水 ○有 (○汚水 雑排水 ○湧水) ●無 放流先 汚水 ●直放流下水管 ○浄化槽 雑排水 ●直放流下水管 ○浄化槽	給湯設備	○局所式 ○中央式	消火設備	○屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○泡消火設備 ○粉末消火設備 ○不活性ガス消火設備 (○) ○連結送水管設備 ○連結取水設備 ○フード等用簡易自動消火装置	ガス設備	○都市ガス (種別 高圧発熱量 MJ/?(N)、低圧発熱量 MJ/?(N)、供給圧力 Pa、一般ガス導管事業者名:) ○液化石油ガス																											
方式及び種別	設 備 概 要																																																	
空気調和方式	○ダクト方式 (○中央 ○各階ユニット) ○ファンコイル・ダクト併用方式 ○パッケージ方式																																																	
主要熱源機器	○鋼製ボイラー ○鋼製簡易ボイラー ○小型貫流ボイラー ○簡易貫流ボイラー ○鑄鉄製ボイラー ○鑄鉄製簡易ボイラー ○温風暖房機 ○温水発生機 (○真空式 ○無圧式) ○チリングユニット ○空気熱源ヒートポンプユニット ○吸収冷凍機 ○吸収冷凍温水機 ○吸収冷凍温水機ユニット ○パッケージ型空気調和機 ○マルチパッケージ型空気調和機																																																	
換気設備	○1種換気 ○2種換気 ○3種換気																																																	
排煙設備	○建築基準法 ○消防法																																																	
自動制御設備	○電気式 ○電子式 ○デジタル式																																																	
給水方式	●水道直結方式 ○水道直結増圧方式 ○高置タンク方式 ○受水タンク+ポンプ直送方式																																																	
排水方式	建物内の汚水と雑排水 (○分流式 ○合流式) ポンプ排水 ○有 (○汚水 雑排水 ○湧水) ●無 放流先 汚水 ●直放流下水管 ○浄化槽 雑排水 ●直放流下水管 ○浄化槽																																																	
給湯設備	○局所式 ○中央式																																																	
消火設備	○屋内消火栓設備 ○スプリンクラー設備 ○泡消火設備 ○粉末消火設備 ○不活性ガス消火設備 (○) ○連結送水管設備 ○連結取水設備 ○フード等用簡易自動消火装置																																																	
ガス設備	○都市ガス (種別 高圧発熱量 MJ/?(N)、低圧発熱量 MJ/?(N)、供給圧力 Pa、一般ガス導管事業者名:) ○液化石油ガス																																																	
II 工事仕様 1. 共通仕様 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) (令和7年版)」(以下、「標準仕様書」という。)及び国土交通大臣官房官庁営繕部設備・環境課制定「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) (令和7年版)」(以下、「標準図」という。)による。 2. 特記仕様 ●印の付いたものを適用する。 なお、特記事項の選択する事項のうち、●印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。																																																		
章 項 目	特 記 事 項																																																	
○適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧及び積雪荷重の算定は次の条件による。 ○風圧力 風速 (Vo=) m/s)、地表面粗度区分 () ○積雪荷重 平成12年建設省告示第1455号における区域 別表 ()																																																	
●機材の品質等	(1) 本工事に使用する材料・機材等は設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 (2) 別表に機材等名が記載された製造業者等は次の①から⑥すべて事項を満たす証明となる資料を提出し監督職員の承諾を受ける。ただし、次の①から⑥すべての事項を評価された事を示す外部機関が発行する書面を提出し監督職員の承諾を受けた場合は、証明となる資料の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の業績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制が整えられていること。																																																	
別表 (品質及び性能に該当する材料・機材等)	<table border="1"> <tr> <td>鋼製簡易ボイラー</td> <td>鑄鉄製ボイラー</td> <td>鋼製小型ボイラー</td> </tr> <tr> <td>鋼製ボイラー</td> <td>真空式温水発生機 (鋼製・鑄鉄製)</td> <td>無圧式温水発生機 (鋼製・鑄鉄製)</td> </tr> <tr> <td>チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット</td> <td>吸収冷凍温水機</td> <td>吸収冷凍温水機</td> </tr> <tr> <td>吸収冷凍温水機ユニット</td> <td>遠心冷凍機</td> <td>冷却塔</td> </tr> <tr> <td>ユニット型空気調和機</td> <td>ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンパネ型空気調和機</td> <td>パッケージ型空気調和機</td> <td>マルチパッケージ型空気調和機</td> </tr> <tr> <td>ガスエンジン・ポンプ型空気調和機</td> <td>エアフィルター (糸形 折込み形)</td> <td>自動巻取型エアフィルター</td> </tr> <tr> <td>電気集じん器</td> <td>全熱交換機 (回転形 静止形)</td> <td>遠心送風機 (多翼形送風機)</td> </tr> <tr> <td>給湯送風機</td> <td>軸流送風機</td> <td>消音ボックス付送風機</td> </tr> <tr> <td>構形遠心ポンプ</td> <td>水中モーターポンプ (汚水用、雑排水用、汚物用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>立形遠心ポンプ</td> <td>風車ユニット (伝動量・変風量)</td> <td>自動制御システム</td> </tr> <tr> <td>衛生器具ユニット</td> <td>密閉形循環式膨張タンク (空調用、給湯用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>FRP製パネルタンク</td> <td>ステンレス鋼板製パネルタンク (溶接網立形)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ステンレス鋼板製パネルタンク</td> <td>(ボルト組立形)</td> <td>スプリンクラー消火システム</td> </tr> <tr> <td>不活性ガス消火システム</td> <td>泡消火システム</td> <td>ハロゲン化物消火システム</td> </tr> <tr> <td>厨房システム</td> <td>マンホールふた・弁機ふた</td> <td></td> </tr> </table>	鋼製簡易ボイラー	鑄鉄製ボイラー	鋼製小型ボイラー	鋼製ボイラー	真空式温水発生機 (鋼製・鑄鉄製)	無圧式温水発生機 (鋼製・鑄鉄製)	チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット	吸収冷凍温水機	吸収冷凍温水機	吸収冷凍温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔	ユニット型空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット		コンパネ型空気調和機	パッケージ型空気調和機	マルチパッケージ型空気調和機	ガスエンジン・ポンプ型空気調和機	エアフィルター (糸形 折込み形)	自動巻取型エアフィルター	電気集じん器	全熱交換機 (回転形 静止形)	遠心送風機 (多翼形送風機)	給湯送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機	構形遠心ポンプ	水中モーターポンプ (汚水用、雑排水用、汚物用)		立形遠心ポンプ	風車ユニット (伝動量・変風量)	自動制御システム	衛生器具ユニット	密閉形循環式膨張タンク (空調用、給湯用)		FRP製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク (溶接網立形)		ステンレス鋼板製パネルタンク	(ボルト組立形)	スプリンクラー消火システム	不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム	厨房システム	マンホールふた・弁機ふた		
鋼製簡易ボイラー	鑄鉄製ボイラー	鋼製小型ボイラー																																																
鋼製ボイラー	真空式温水発生機 (鋼製・鑄鉄製)	無圧式温水発生機 (鋼製・鑄鉄製)																																																
チリングユニット及び空気熱源ヒートポンプユニット	吸収冷凍温水機	吸収冷凍温水機																																																
吸収冷凍温水機ユニット	遠心冷凍機	冷却塔																																																
ユニット型空気調和機	ファンコイルユニット及びカセット形ファンコイルユニット																																																	
コンパネ型空気調和機	パッケージ型空気調和機	マルチパッケージ型空気調和機																																																
ガスエンジン・ポンプ型空気調和機	エアフィルター (糸形 折込み形)	自動巻取型エアフィルター																																																
電気集じん器	全熱交換機 (回転形 静止形)	遠心送風機 (多翼形送風機)																																																
給湯送風機	軸流送風機	消音ボックス付送風機																																																
構形遠心ポンプ	水中モーターポンプ (汚水用、雑排水用、汚物用)																																																	
立形遠心ポンプ	風車ユニット (伝動量・変風量)	自動制御システム																																																
衛生器具ユニット	密閉形循環式膨張タンク (空調用、給湯用)																																																	
FRP製パネルタンク	ステンレス鋼板製パネルタンク (溶接網立形)																																																	
ステンレス鋼板製パネルタンク	(ボルト組立形)	スプリンクラー消火システム																																																
不活性ガス消火システム	泡消火システム	ハロゲン化物消火システム																																																
厨房システム	マンホールふた・弁機ふた																																																	
○総合試運転調整	各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。 ○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温度の測定 ○室内気流及びびじんあいの測定 ○騒音測定 ○水質の測定 (○飲料水 ○雑用水 (※本工事に費用は含まない))																																																	
●弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。図示の箇所に施工する。 施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領 (一)、(二)による。(○(a) ○(b) ○(c))																																																	
○絶縁継手取付箇所	取付箇所及び仕様は図示による。																																																	
○支持及び固定	標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものととする。																																																	
○支持金物 固定金具	イ) ボンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製 (SUS304) とする。 ロ) 振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 ハ) 冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。 ニ) 冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆鋼管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。																																																	
●地中埋設標等	1) 地中埋設標 (図示の位置) ※要 ○不要 2) 埋設表示テープ (排水管を除く) ※要 ○不要																																																	
○配管	(1) ステンレス鋼管の接合は、下記による。 ※呼び径60SU以下 (OSAS322を満足した継手 () ○) (2) 溶接部の非破壊検査 ※不要 ○要																																																	
●技能士の適用	●配管施工 (配管工事) ○建築板金施工 (ダクト製作及び取付け) ○熱絶縁施工 (保温工事) ○冷凍空調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ型空気調和機の取付け及び整備)																																																	
●他工事との工事区分	工事区分表による。																																																	
○塗装	○保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管 (鋼管)、ダクトには塗装を行う。 ○図示による。																																																	
○電線類	電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編 1.5.1表 4.1.11による。																																																	
○案内板等	機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称A1の図面 (枚) をプラスチックに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。 屋外に設置する危険物表示板等の材質はアルミニウム製とする。																																																	
●機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集 (令和4年版) によるほか、監督職員の指示による。																																																	
●環境への配慮	(1) 本工において、国等による環境物品等の調達に関する法律 (平成12年法律第100号) に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (令和7年1月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。 ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。 (2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性 (フタル酸ジエーテル及びフタル酸ジエーテルヘキシル等を含有しない揮発性の可塑性剤を除く) が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。																																																	
○足場その他	※別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 (図参照) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の (1) 手すり据置き方式又は (2) 手すり専用足場方式により行う。																																																	
●埋戻し土	イ) 管周囲の保護 ※山砂の類 (ただし、コンクリート管の周囲は根切り土の良質土) ロ) 埋戻し土 ※根切り土の中の良質土 ○山砂の類																																																	
○容量等の表示	(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は原則として表示された数値以下とする。																																																	
○電源周波数	50 Hzとする。																																																	
○電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。																																																	
○耐震施工	設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kN] (水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量) に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>屋上及び塔屋</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>地階・1階</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table>	機器種別	特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	2.0	1.5	1.5	1.0	屋上及び塔屋	2.0	2.0	2.0	1.5	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	水 槽 類	1.5	1.5	1.5	1.0	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6	地階・1階	1.0	0.6	0.6	0.4	水 槽 類	1.0	1.0	1.0	0.6	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
機器種別	特定の施設		一般の施設																																															
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																														
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0																																														
屋上及び塔屋	2.0	2.0	2.0	1.5																																														
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																														
水 槽 類	1.5	1.5	1.5	1.0																																														
水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6																																														
地階・1階	1.0	0.6	0.6	0.4																																														
水 槽 類	1.0	1.0	1.0	0.6																																														
水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6																																														
	<ul style="list-style-type: none"> ・上層階とは地階を除く2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。 ・中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。 ・水槽類にはオイルタンクを含む。 ・重要機器は次による。 <table border="1"> <tr> <td>名称: 記号: 名称: 記号:</td> <td>名称: 記号: 名称: 記号:</td> </tr> <tr> <td>名称: 記号: 名称: 記号:</td> <td>名称: 記号: 名称: 記号:</td> </tr> <tr> <td>名称: 記号: 名称: 記号:</td> <td>名称: 記号: 名称: 記号:</td> </tr> </table>	名称: 記号: 名称: 記号:	名称: 記号: 名称: 記号:	名称: 記号: 名称: 記号:	名称: 記号: 名称: 記号:	名称: 記号: 名称: 記号:	名称: 記号: 名称: 記号:																																											
名称: 記号: 名称: 記号:	名称: 記号: 名称: 記号:																																																	
名称: 記号: 名称: 記号:	名称: 記号: 名称: 記号:																																																	
名称: 記号: 名称: 記号:	名称: 記号: 名称: 記号:																																																	
	(2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とする。 各機器の個別運転調整後に次の総合調整を行い、測定報告書を提出する。 ○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温度の測定 ○室内気流及びびじんあいの測定 ○騒音測定 ○水質の測定 (○飲料水 ○雑用水 (※本工事に費用は含まない))																																																	
○総合試運転調整	特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。図示の箇所に施工する。 施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領 (一)、(二)による。(○(a) ○(b) ○(c))																																																	
●弁等のサイズ	特記されていない弁等のサイズは機器付属品を除き接続配管のサイズと同じとする。図示の箇所に施工する。 施工方法は「標準図」建築物導入部の変位吸収配管要領 (一)、(二)による。(○(a) ○(b) ○(c))																																																	
○絶縁継手取付箇所	取付箇所及び仕様は図示による。																																																	
○支持及び固定	標準仕様書記載以外の天井吊形、カセット形、天井隠ぺい形の機器の支持は吊り用ボルトで行い、振れ止めを施したものととする。																																																	
○支持金物 固定金具	イ) ボンプ、屋外機器及び屋外の配管・ダクトに使用する支持金物はステンレス製 (SUS304) とする。 ロ) 振動を伴う機器の支持金物のナットはダブルナットとする。 ハ) 冷水及び冷温水管の吊バンド等の支持部は、合成樹脂製の支持受けを使用する。 ニ) 冷媒管の吊り用支持受け材として保護プレートを、断熱材被覆鋼管と吊り金物との間に設け、自重による断熱材の食込みを防止する。																																																	
●地中埋設標等	1) 地中埋設標 (図示の位置) ※要 ○不要 2) 埋設表示テープ (排水管を除く) ※要 ○不要																																																	
○配管	(1) ステンレス鋼管の接合は、下記による。 ※呼び径60SU以下 (OSAS322を満足した継手 () ○) (2) 溶接部の非破壊検査 ※不要 ○要																																																	
●技能士の適用	●配管施工 (配管工事) ○建築板金施工 (ダクト製作及び取付け) ○熱絶縁施工 (保温工事) ○冷凍空調和機器施工 (チリングユニット、パッケージ型空気調和機の取付け及び整備)																																																	
●他工事との工事区分	工事区分表による。																																																	
○塗装	○保温を行わない居室・便所・湯沸室及び屋外の露出配管 (鋼管)、ダクトには塗装を行う。 ○図示による。																																																	
○電線類	電線及びEMケーブルは標準仕様書第4編 1.5.1表 4.1.11による。																																																	
○案内板等	機器等の取扱い方法及び系統を書いた図面呼称A1の図面 (枚) をプラスチックに入れ、監督職員の指示する場所に設置する。 屋外に設置する危険物表示板等の材質はアルミニウム製とする。																																																	
○監視・制御システムのサイバセキリティ	外部ネットワークと接続する制御システム) ○あり (対象設備) 外部ネットワークとの接続する箇所の不正アクセス防止対策 ○ファイアウォール ○統合脅威管理 (UTM) ○盤・キャビネットの錠の鍵 ○製造者の標準鍵 ○鍵の指定あり 対策機器 (○監視盤 ○自動制御盤 ○)																																																	
○設計温湿度	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">屋内 (調整目標)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">外気条件</th> <th colspan="2">一般系統</th> <th colspan="2"></th> </tr> <tr> <th></th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">夏季</td> <td>9時</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td rowspan="3">28℃</td> <td rowspan="3">45%</td> <td rowspan="3">℃</td> <td rowspan="3">%</td> </tr> <tr> <td>12時</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>14時</td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冬季</td> <td>16時</td> <td>℃</td> <td>%</td> <td rowspan="2">19℃</td> <td rowspan="2">40%</td> <td rowspan="2">℃</td> <td rowspan="2">%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>℃</td> <td>%</td> </tr> </tbody> </table>		屋内 (調整目標)						外気条件		一般系統					温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏季	9時	℃	%	28℃	45%	℃	%	12時	℃	%	14時	℃	%	冬季	16時	℃	%	19℃	40%	℃	%		℃	%				
	屋内 (調整目標)																																																	
	外気条件		一般系統																																															
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																																												
夏季	9時	℃	%	28℃	45%	℃	%																																											
	12時	℃	%																																															
	14時	℃	%																																															
冬季	16時	℃	%	19℃	40%	℃	%																																											
		℃	%																																															
○ばい煙濃度計	取付箇所は図示による。																																																	
○鋼板製煙道	板厚は標準径300mm以下は3.2mm、300mmを超えるものは4.5mmとする。 煙道を設置する場合は、ばいじん測定口 (口径100φ、タッピング) を設けること。 (煙道径400mmを超えるものには、掃除口に蝶番を取り付けること。)																																																	
○ダクト	※低圧ダクト (長方形ダクトは ※コーナーボルト工法 (長辺の長さが1,500mm以下の部分) ○アングルフランジ工法) ○高圧1ダクト (適用範囲は図面による)																																																	
○風量測定口	取付箇所は図示による。取付方法は監督職員の指示による。																																																	
○ダンパー	1) 防煙ダンパー 復帰方式 遠隔式 (定格入力はDC24V、0.7A以下とする。) 2) ヒストンダンパー 復帰方式 遠隔式																																																	
○配管材料	イ) 冷温水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ○冷却水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ハ) 蒸気管 (給気管) ※配管用炭素鋼管 (黒) (送管) ※圧力配管用炭素鋼管 (黒) (Sch40) ニ) 油管、油用通気管 (一般) ※配管用炭素鋼管 (黒) (土中) ※ポリエチレン被覆鋼管 ホ) 膨張管、空気抜き管、膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼管 (白) ヘ) 空調用補給水管 ※ステンレス鋼管 (SUS304) ト) 空調用排水管 ※配管用炭素鋼管 (白) チ) 冷媒管 ※硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ※断熱材被覆鋼管 (難燃性)																																																	
○弁類	※5K 呼び径65A以上の弁は、バタフライ弁とする。 ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。																																																	
○鋼管用伸縮管継手	○ベローズ形 ○スリーブ形																																																	
○温度計	円形指示計とする。																																																	
○瞬間流量計	止水コック付とする。(※ 固定形 ○ 着脱形) 着脱形の流量指示部 (○40A用 個、○100A用 個、○250A 個) を付属。																																																	
○チャンパー	イ) 内貼を施すチャンパー類の表示寸法は、外形寸法を示す。 ロ) 空気調和機に取り付けるサブライチョンパー、レタンチャンパー及びダクト系統で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設ける。なお、大壁には図示による。 ハ) 外壁に面するガラリに直接取り付けられるチャンパーは雨水の滞留のないように施工する。																																																	
○保温	イ) 蒸気還り管は保温不要とする。(屋内露出は除く) ロ) 建物内のエア抜き管の保温は、標準仕様書第2編 3.1.4表 2.3.2 屋外管の項による。(エア抜き弁以降の配管は除く) ハ) 屋外露出管 (弁、フランジを含む) の保温は、標準仕様書第2編 3.1.4表 2.3.3 E 2. (ハ) とし厚さは呼び径25mm以下は50mm、呼び径32mm以上は40mmとする。 ニ) 遠気ダクトの保温 ※要 ○要 (保温の厚さ25mm、範囲は図示による) ホ) 空気取り入れダクト及びチャンパーボックスの保温 ※要 ○不要 ヘ) 排気ダクトは外壁開放部より1m程度を保温する。(チャンパーボックスを含む) 冷媒管の保温外装 居室露出部 ※保温化粧ケース (樹脂製) 屋外 ※保温化粧ケース (樹脂製) ○保温化粧ケース (樹脂製) ○保温化粧ケース (樹脂製) ○垂吊めっき鋼板製 ○SUS製																																																	
○塗装	次の部位に使用するダクトには塗装を行う。 ○耐熱口ボックス内面 (居室・便所の見えかかり部) ○図示による。																																																	
○準拠事項	[空気調和設備の当該事項に準ずる。] ○ダクト ○風量測定口 ○ダンパー ○チャンパー ○塗装																																																	
○開放形湯沸器用排気フード	○別契約工事 ○本工事																																																	
○厨房用排気ダクト	アングルフランジ工法とする。 ○垂鉛鉄板 ○ステンレス鋼板 (SUS304) (板厚は衛生器具表空調1の厨房排気ダクトの板厚表による)																																																	
○厨房用排気フード	イ) 材質 (天喜とも) ○ステンレス鋼板 (SUS304) ○ ロ) フード周囲の天井(フード面から天井面まで) ○取り付けない ○取り付けない ハ) フードコック ○取り付ける ○取り付けない																																																	
○多湿箇所の排気ダクト	イ) 厨房系統、浴室系統 (シャワー室及び脱衣室を含む) 系統のダクトのシールは「標準図」シールの施工例 (一)、(二) のNシール+Aシール+Bシールとする。 ロ) 水抜き管 ※要 ○ 不要																																																	
○保温	空気調和設備の当該事項による他、全熱交換ユニットの給気及び排気ダクトの保温を行う。 ○垂鉛鉄板 ○普通鋼板 (厚1.6mm) ○パネル形 (○天井取付 ○壁取付) ○スリット形 (○天井取付 ○壁取付) ○ダンパー形 (○天井内取付 ○)																																																	
○排煙口形式	○電気式 (遠隔操作 ○要 ○不要) 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第4編 1.5.1表 4.1.11による耐熱・耐火ケーブルとする。																																																	
○排煙口開放及び復帰方法	○電気式 (遠隔操作 ○要 ○不要) 排煙口から手動開放装置への配線は、標準仕様書第4編 1.5.1表 4.1.11による耐熱・耐火ケーブルとする。																																																	
○排煙風量測定方法	建築設備定期検査業務基準書2023年版 ((一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準じる。																																																	
○システム構成その他	○システム構成 ○計装用配線																																																	
○衛生器具ユニット	別図による。																																																	
●量水器	●親メーター (※貸与品 ○買取り) (○現地表示式 (直読式) ○遠隔表示式 (○電文式 ○バルス式)) ○子メーター (○貸与品 ○買取り) (○現地表示式 (直読式) ○遠隔表示式 (○電文式 ○バルス式))																																																	
●量水器 併	イ) 親メーター用 ●水道事業者指定品 ○「標準図」量水器 ロ) 子メーター用 ○水道事業者指定品 ○「標準図」量水器																																																	
●配管材料	イ) 一般配管 ※ステンレス鋼管 (SUS304) ○塩ビライニング鋼管 (OVA OVB) ○ポリ粉体ライニング鋼管 (OPA OPB) ロ) 土間配管 (厨房、浴室等のシンダー内含む) ※ステンレス鋼管 (SUS316) ○塩ビライニング鋼管 (OVD) ○ポリ粉体ライニング鋼管 (OPD) ハ) 屋外地中 ●ポリエチレン二層管 ●水道配水用ポリエチレン管 (φ65以上)																																																	
●弁類	イ) 水道直結部分 ※10K ロ) その他の部分 ※5K ハ) 呼び径65A以上の弁は、バタフライ弁とする。 ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。																																																	
○不凍水栓柱	※化粧ケーシング (※アルミニウム合金製 ○合成樹脂製) ○伸縮式																																																	
●給水栓	イ) 屋内 (○一般水栓 ○耐寒水栓 屋外 ●耐寒水栓 ○一般水栓) ロ) 湯沸室、台所、厨房用水栓は泡沫式とする。耐寒水栓はJWWAの認証品とする。																																																	
●埋設深さ	イ) 一般敷地内 (0.6m以上) ロ) 敷地内車両通行部分 (0.6m以上)																																																	
○保温	屋外露出管 (弁、フランジを含む) の保温は、標準仕様書第2編 3.1.5表 2.3.5 e2・ウとし厚さは呼び径25mm以下は50mm、呼び径32mm以上は40mmとする。																																																	
●引込納付金等	○要 (本工事に費用は含まない) ●不要																																																	
○排水設備	イ) 屋内水配管 ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ※ビル管 (附-VP、衛生器具との接続部分に限る) ロ) 屋内雑排水管 ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ○配管用炭素鋼管 (白) ハ) 屋外汚水、雑排水 ※リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (RS-VU) ※硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) ニ) 通気管 ※配管用炭素鋼管 (白) ホ) ポンプアップ排水管 (汚水系) ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (圧送MD) ○排水用ノントールエポキシ塗装鋼管 (圧送MD) (雑排水・湧水系) ※排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (圧送MD) ○排水用ノントールエポキシ塗装鋼管 (圧送MD)																																																	
○満水試験継手	図示の位置に取り付ける。																																																	
○台所流し等の排水管	台所流し等の床上露出部分の配管は、塩ビ管 (RF-VP) でもよい。																																																	
●放流納付金等	●要 (本工事に費用は含まない) ○不要																																																	
○配管材料	※ステンレス鋼管 (SUS304) ○ (膨張管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管を含む)																																																	
○弁類	給水設備の当該事項による。																																																	
○保温	湯沸器の給排気管 (二重管) のいんべい部保温を行う。 (保温の種類は標準仕様書第2編 3.1.5表 2.3.5のハ・イとする)																																																	
○配管材料	イ) 屋内消火栓配管 一般 ※配管用炭素鋼管 (白) 地中 ※外面被覆鋼管 (SGP-VS) ロ) 連結送水管 一般 ※圧力配管用炭素鋼管 (Sch40) 地中 ※外面被覆鋼管 (STPG-370VS)																																																	
○屋内消火栓種別	○易操作性1号消火栓 ○2号消火栓 ○広範囲型2号消火栓 ○1号消火栓																																																	
○屋内消火栓開閉弁	※10K																																																	
○保温	イ) 冷水タンクの保温は、標準仕様書第2編 3.1.5表 2.3.5 鋼板製タンクの項による。 ロ) 消火配管の保温は、標準仕様書第2編 3.1.5表 2.3.5 給水管の項による。 ハ) 屋外露出管については給水管に準ずる。																																																	
○不活性ガス消火設備	別図による。																																																	
○泡消火設備	別図による。																																																	
○配管材料	イ) 一般 ○ガス事業者の規定による ○配管用炭素鋼管 (白) ロ) 地中埋設部 ○ガス事業者の規定による ○ガス用ポリエチレン管 ○ポリエチレン被覆鋼管																																																	
○親メーター	○実測式 ○バルス式 ○貸与品																																																	
○子メーター	○実測式 ○バルス式 ○買取り																																																	
○ガスボンベ	貸与品 (○50kg ○O本) イ) 集合装置 ○「標準図」液化石油ガス容器廻り配管要領による ○本立口 ロ) 転倒防止等 ○「標準図」液化石油ガス容器転倒防止施工要領 (○(a) ○(b)) ○容器固定具をGL+300に追加設置する。																																																	
○ガス漏れ警報器	○本工事 (図示の箇所に取り付ける) (○分離形 ○一体形) ○別契約工事 外部出力端子 (○有 ○無)																																																	
○埋設深さ	イ) 一般敷地内 (0.6m以上) ロ) 敷地内車両通行部分 (0.6m以上)																																																	

●機材の承諾図	機械設備工事機材承諾図様式集 (令和4年版) によるほか、監督職員の指示による。																																																
●環境への配慮	(1) 本工において、国等による環境物品等の調達の推進に関する法律 (平成12年法律第100号) に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (令和7年1月閣議決定)」による特定調達品目の判断の基準を満たす環境物品等を選択するよう努める。 ただし、公共工事分野の特定調達品目の機材を使用する場合は、判断の基準を満たすものとする。 (2) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④までを満たすものとする。 ①合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③接着剤は、可塑性 (フタル酸ジエーテル及びフタル酸ジエーテルヘキシル等を含有しない揮発性の可塑性剤を除く) が添加されていない材料を使用する。 ④①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。																																																
○足場その他	※別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。 ○本工事で設置する。 (図参照) 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の (1) 手すり据置き方式又は (2) 手すり専用足場方式により行う。																																																
●埋戻し土	イ) 管周囲の保護 ※山砂の類 (ただし、コンクリート管の周囲は根切り土の良質土) ロ) 埋戻し土 ※根切り土の中の良質土 ○山砂の類																																																
○容量等の表示	(1) 機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は原則として表示された数値以下とする。																																																
○電源周波数	50 Hzとする。																																																
○電動機	換気扇、圧力扇及び標準仕様書に記載なく特記のないものの電動機の保護規格は製造者規格による標準品としてもよい。																																																
○耐震施工	設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合はこの限りではない。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kN] (水槽類は満水時の液体重量を含む設備機器総重量) に、地域係数1.0及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>屋上及び塔屋</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>地階・1階</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>防 振 支 持 の 機 器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>水 槽 類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td></tr></tbody></table>	機器種別	特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	2.0	1.5	1.5	1.0	屋上及び塔屋	2.0	2.0	2.0	1.5	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	水 槽 類	1.5	1.5	1.5	1.0	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6	地階・1階	1.0	0.6	0.6	0.4	防 振 支 持 の 機 器	1.0	1.0	1.0	0.6	水 槽 類	1.5	1.0	1.0
機器種別	特定の施設		一般の施設																																														
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																													
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0																																													
屋上及び塔屋	2.0	2.0	2.0	1.5																																													
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																													
水 槽 類	1.5	1.5	1.5	1.0																																													
水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6																																													
地階・1階	1.0	0.6	0.6	0.4																																													
防 振 支 持 の 機 器	1.0	1.0	1.0	0.6																																													
水 槽 類	1.5	1.0	1.0																																														

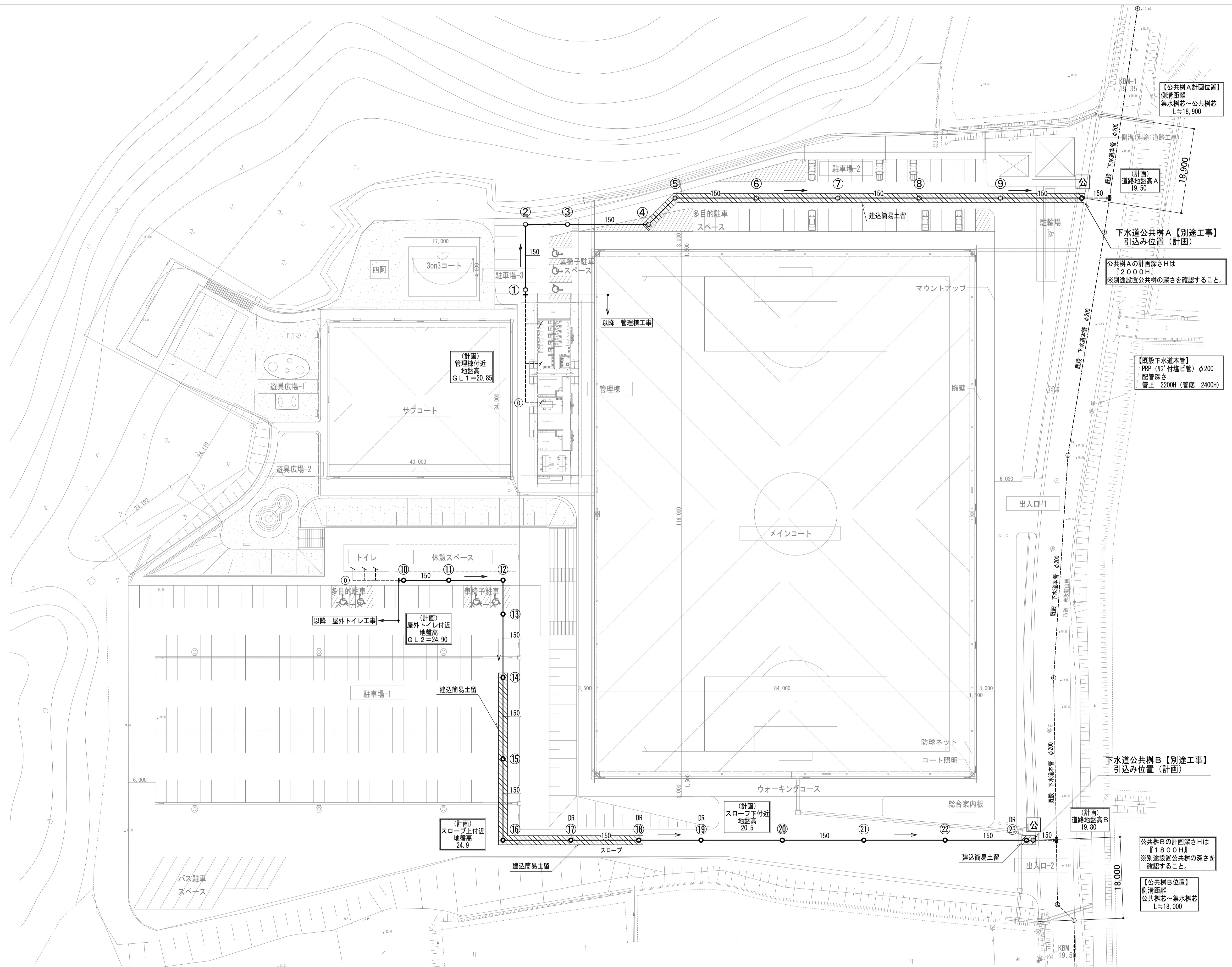


■ : 地中埋設機 (鉄製)

着工年月日	竣工年月日	監理者印	施工者印	ブレinstaff株式会社 BRAIN STAFF CO., LTD. 山形県鶴岡市桜新町8-33 一級建築士事務所山形県登録(1105)第1110号 TEL. 0235-24-5510 FAX. 0235-23-9565 一級建築士登録 第367537号 原 拓也	DATE	PROJ. NO	PROJ. TITLE	1/400 (A1) 1/800 (A3)	M-02
R8	3	鶴岡市人工芝グラウンド整備機械設備工事			CHECK	DWG. TITLE			
						給水設備 屋外平面図			



建込簡易土留
掘削深さ1.5m以上の部分



【公共樹A計画位置】
側溝距離
集水樹芯~公共樹芯
L=18,900

(計画)
道路地盤高A
19.50

下水道公共樹A【別途工事】
引込み位置(計画)

公共樹Aの計画深さHは
『2000H』
※別途設置公共樹の深さを確認すること。

【既設下水道本管】
PRP (1/4'付塩ビ管) φ200
配管深さ
管上 2200H (管底 2400H)

下水道公共樹B【別途工事】
引込み位置(計画)

公共樹Bの計画深さHは
『1800H』
※別途設置公共樹の深さを
確認すること。

【公共樹B位置】
側溝距離
公共樹芯~集水樹芯
L=18,000

着工年月日	竣工年月日	監理者印	施工者印	<p>ブレinstaff株式会社 BRAIN STAFF CO., LTD. 山形県鶴岡市桜新町8-33 一級建築士事務所山形県登録(1105)第1110号 TEL. 0235-24-5510 FAX. 0235-23-9565 一級建築士登録 第367537号 原 拓也</p>	DATE	PROJ. NO	PROJ. TITLE	1/400 (A1) SCALE 1/800 (A3)	M-03
R8	3	鶴岡市人工芝グラウンド整備機械設備工事			CHECK	DWG. TITLE	排水設備 屋外平面図		

排水樹リスト 1

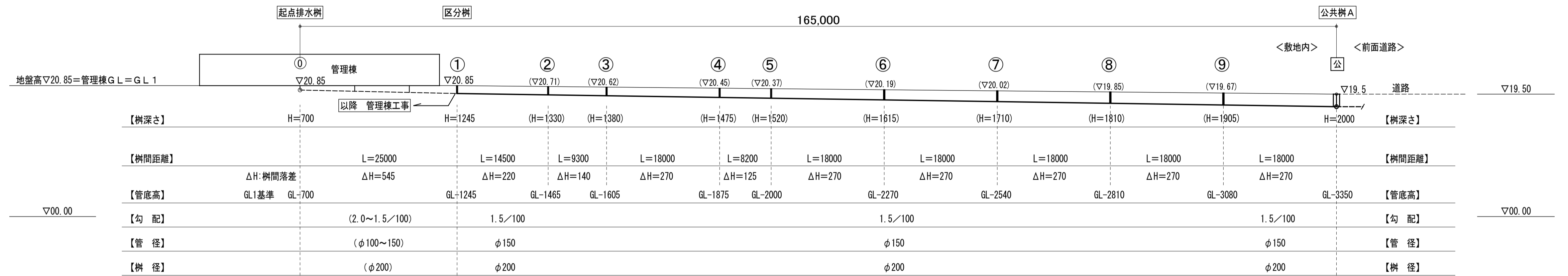
No	樹種	樹形状	樹サイズ 樹径φ-管径	蓋種	樹深さ			樹間距離	備考
					管底深さ	地盤高(参考)	地盤より		
①	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	-1245	-1245	± 0	14500	
②	塩ビ製小口径樹	90L	200φ-150	防護蓋(T14)	-1330	-1465	- 135		
③	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	-1380	-1605	- 225		
④	塩ビ製小口径樹	45L	200φ-150	防護蓋(T14)	-1475	-1875	- 400		
⑤	塩ビ製小口径樹	45L	200φ-150	防護蓋(T14)	-1520	-2000	- 480		
⑥	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	-1615	-2270	- 655		
⑦	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	-1710	-2540	- 830		
⑧	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	-1810	-2810	-1000		
⑨	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	-1905	-3080	-1175		
公	公共樹A	0号マホール	750φ-150	鉄蓋	-2000	-3350	-1350	18000	引込み・樹設置は、別途工事

排水樹リスト 2

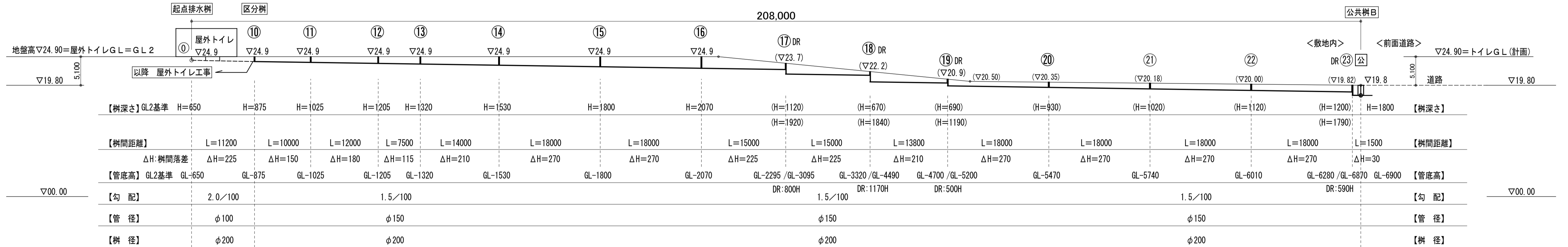
No	樹種	樹形状	樹サイズ 樹径φ-管径	蓋種	樹深さ			樹間距離	備考		
					管底深さ	地盤高(参考)	地盤より				
⑩	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	樹脂製	- 875	- 875	± 0	10000			
⑪	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	樹脂製	-1025	-1025	± 0				
⑫	塩ビ製小口径樹	90L	200φ-150	樹脂製	-1205	-1205	± 0				
⑬	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	-1320	-1320	± 0				
⑭	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	-1530	-1530	± 0				
⑮	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	-1800	-1800	± 0				
⑯	塩ビ製小口径樹	90L	200φ-150	防護蓋(T14)	-2070	-2070	± 0				
⑰	塩ビ製小口径樹	DR	200φ-150	防護蓋(T14)	-1120 / -1920	-2295 / -3095	-1175				
⑱	塩ビ製小口径樹	DR	200φ-150	防護蓋(T14)	- 670 / -1840	-3320 / -4490	-2650				
⑲	塩ビ製小口径樹	DR	200φ-150	防護蓋(T14)	- 690 / -1190	-4700 / -5200	-4010				
⑳	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	- 930	-5470	-4540	15000	流入深さ / 流出深さ		
㉑	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	-1020	-5740	-4720				
㉒	塩ビ製小口径樹	ST	200φ-150	防護蓋(T14)	-1120	-6010	-4890				
㉓	塩ビ製小口径樹	DR	200φ-150	防護蓋(T14)	-1200 / -1790	-6280 / -6870	-5080				
公	公共樹B	0号マホール	750φ-150	鉄蓋	-1800	-6900	-5100			1500	引込み・樹設置は、別途工事

注記. 公共樹の位置、深さを確認し調整のこと。

縦断図 A



縦断図 B





鶴岡市人工芝グラウンド整備機械設備工事(管理棟)

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺
M-00	表紙、図面リスト	—
M-01	特記仕様書	—
M-02	計画概要書	—
M-03	工事区分・天吊耐震仕様・衛生器具表	—
M-04	配置図	A1:100 A3:200
M-05	衛生設備図	A1:50 A3:100
M-06	空調設備図	A1:50 A3:100
M-07	換気設備図	A1:50 A3:100
M-08	断面詳細図	A1:50 A3:100

株式会社 菅原設計

工事名	鶴岡市人工芝グラウンド整備機械設備工事(管理棟)	図番	M-02
		縮尺	NoScale
図面名	計 画 概 要 書	日付	R8.03.24
鶴岡市日出一丁目16-1 山形県知事登録(1311)第1815号 株式会社 菅原設計 1級建築士 第169159号 菅原英介 TEL 0235(22)1848 FAX 0235(22)1840		校閲	製図
			

計画概要書

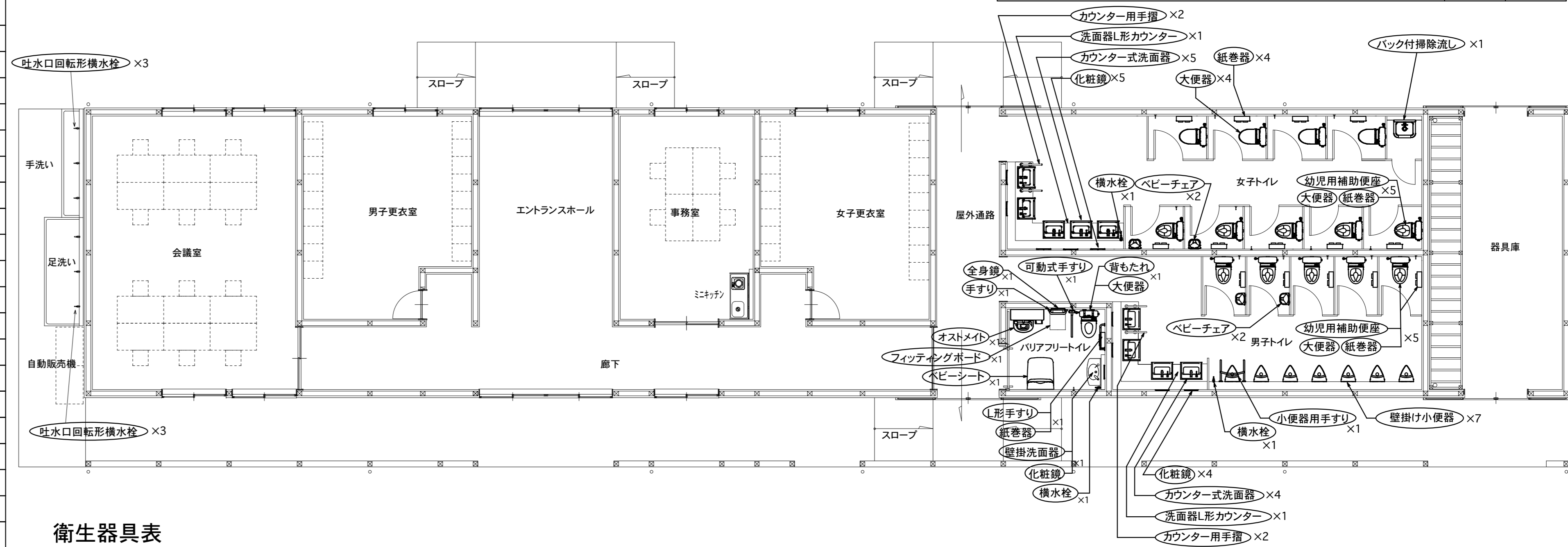
建築概要				5.法規制				5-4.避難規制			
1.工事名称 その他				5-1.一般事項				規制項目			
工事名称	鶴岡市人工芝グラウンド整備工事(管理棟)			規制項目	規制概要	計画概要	備考(参照図)	規制概要	計画概要	備考(参照図)	
建築主(発注者)	鶴岡市長 佐藤 聡			道路斜線制限	距離20m 勾配1.5	-		直通階段(歩行距離)	-		
工事場所	鶴岡市高坂地内(旧鶴岡病院跡地)			隣地斜線制限	立上31m 勾配2.5	-		直通階段(2以上の設置)	-		
主要用途	管理事務所			日影規制	-	-		直通階段(重複距離)	-		
工事種別	新築工事			5-2.一般構造及び設備規制				避難階段	-		
工事期間	着工 令和 年 月			階段				特別避難階段	-		
	竣工 令和 年 月			幅員・踊り場	-	-		非常用照明	-		
2.敷地状況				蹴上	-	-		非常用出入口	-		
敷地面積	約29,763.16			踏面	-	-		屋外への出口	-		
都市計画区域等	都市計画区域内 市街化区域			手摺高さ	-	-		敷地内避難通路	-		
用途地域	無指定			外部階段	-	-		非常出口の解錠方法及び表示	-		
防火地域	建築基準法第22条地域			幅員・踊り場	-	-		その他避難規制	-		
法定容積率	200%			蹴上	-	-		5-5.消防規制			
法定建蔽率	70%			踏面	-	-		消火設備	消火器	任意設置	
規制地域	指定なし			手摺高	-	-		警報設備	-	-	
その他許可届出等				バルコニー手摺高	-	-		避難設備	誘導標識	誘導標識	
3.道路関係				廊下	両側居室	-		備考			
道路種別幅員	市道 幅員13.0m			その他	-	-					
接道距離	市道125m			居室の換気面積	≥1.00床面積	-		換気計算書			
都市計画道路	無			居室の採光面積	-	-		≥1.00採光上有効開口部計算書			
4.規模・構造等				居室の天井高	≥2.1m	-		断面図			
建築面積	管理事務所		合計	排煙必要開口面積	-	-		≥1.00排煙上有効開口部計算書			
	347.04		347.04	避雷針	建築物の高さ≥20.0m	-					
敷地面積に対する割合		44.95 %		便所	水洗	公共下水道					
延べ床面積	管理事務所		合計	5-3.防火規定							
	277.63		277.63	壁	-	-					
敷地面積に対する割合		52.65 %		柱	-	-					
階数	管理事務所			床	-	-					
	地上 1階			梁	-	-					
各階床面積	棟	管理事務所	合計	屋根	-	-					
	1階	277.63	277.63	階段	-	-					
	2階			延焼の恐れのある部分	-	-					
	計	277.63	277.63	防火区画(区画方法)	-	-					
最高の高さ(m)	棟	管理事務所		位置	-	-					
	4.810	m	m	構造	-	-					
最高の軒高(m)	3.430 m		m	界壁	-	-					
階高(m)	1階			小屋裏隔壁	建築面積>300	けた行方向12m以内	小屋裏隔壁図				
				防火上主要な間仕切り壁	-	-					
構造種別	木造			防火戸	-	-					
基礎形式	布基礎			内装制限(火気使用室)	-	-	仕上表				
耐火構造	その他										
消防法防火対象物	15項 事務所										
耐震基準	構造体	地震地域係数Z=0.9									
	建築非構造部材	B類									
	建築設備	乙類									
積雪荷重	単位重量	3kN _a 高R									
	垂直積雪荷重	積雪深:150cm									
	雪下ろし低減	無し									

電気設備概要			空調設備概要				給排水衛生設備概要				
電力	引き込み	別途工事	設計条件	外気条件	室内目標値		給水設備	水源及び引込み	鶴岡市水道 別途工事		
幹線設備	動力	-			温度(℃)	相対湿度(%)		空調系統		給水方式	市水道直結直圧方式
	照明	単相 3線式 100、000V						温度(℃)	相対湿度(%)	温度(℃)	相対湿度(%)
電灯設備	光源種類	LED			冬期	-1.8		62.8%	22.0	成り行き	
	基準部照明	JIS照度基準を参照し部屋別に適正照度を確保する。		夏期	33.9	56.3%	28.0	#			
	誘導灯	誘導標識	冷暖房方式	方式	冷暖房(事務室、会議室、更衣室):ルームエアコン		排水設備	屋外排水	北側設置汚水側に接続		
コンセント設備	各居室、共用部、トイレに適宜設置する。			制御	個別温度制御		屋内排水	汚水、雑排水合流方式			
構内交換設備	事務室に電話用モジュラージャックを設置、配線は空配管とする。			系統	各室個別 外気系統、排気系統		雨水排水設備	敷地排水	-		
構内情報通信網設備	事務室にLAN用モジュラージャックを設置、配線は空配管とする。		換気	方式	居室(事務室、会議室):第一種換気(全熱交換式) 付室:第三種換気		建物排水	建物排水	建物壁面からの雨水をよりグラウンド側溝に放流する。		
誘導支援設備	トイレ呼出設備	バリアフリートイレに呼出しボイ(音)を置き、事務室にコール親機を設置する。		居室のシックハウス対応換気	居室:30m ³ /h、シックハウス換気:0.3回。		衛生器具	洗面器、小便器	非接触式自動水栓式		
				居室:30m ³ /h、シックハウス換気:0.3回。	付室:5回/h トイレ:10回/h 程度		大便器	大便器	フラッシュタンク式洗浄方式とし、待ち時間の短縮をはかる。 便座は温水洗浄便座とし、一部幼児用補助便座を配置する。		
							消火設備	消火器	第五種消火設備(粉末消火器10形) 任意1個設置(別途工事)		

工事区分表

NO	工事箇所	建築	電気	機械	別途	備考
1	天井点検口	○				
2	床下点検口	○				
3	埋込照明器具開口補強	○				
4	埋込照明器具開口		○			
5	空調換気 その他設備器具取付			○		
6	配管ピットの築造	○				
7	鏡			○		
8	配管、電気各シャフト築造	○				
9	吊りボルト、及びインサート工事	○	○	○		
10	設備スリーブ、外壁貫通部の防水処理		○	○		
11	管、ダクトの壁、床の貫通部の補修工事	○				
12	吸入、吹出器具取付に伴う天井切込並びに補強	○				
13	ドアガラリ	○				
14	消火器の設置工事				○	
15	動力盤、電灯盤		○			
16	設置用機器の基礎工事			○		
17	水道メーター取付				○	
18	ミニキッチン取付	○				
19	電気温水器			○		
20	流し排水トラップ	○				市販流しは付属品
21	ミニキッチン混合栓	○				ミニキッチン付属品
22	ミニキッチン配線・配管接続			○		
23	足洗い場・手洗い場工事	○				
24	同上 水栓、排水金物及び配管接続			○		
25	給排風機取付工事			○		
26	同上スイッチ配管、配線		※○			※強弱機能付形はスイッチ支給
27	エアコン電源工事		○			
28	同上屋内機、屋外機渡り配線工事			○		リモコンスイッチ及び配線共
29	雨水GL以降の配管工事				※○	※グランド側溝に放流
30	洗面器カウンター			○		
31	手摺			※○		※トイレ衛生器具回り
32	幼児用補助便座			○		
33	水道加入金				○	

工事名	鶴岡市人工芝グラウンド整備機械設備工事(管理棟)	図番	M-03
図面名	工事区分表・天吊り機器耐震吊り仕様・衛生器具表	縮尺	NoScale
	鶴岡市日出一丁目16-1 山形県知事登録(1311)第1815号 株式会社 菅原設計 1級建築士 第169159号 菅原英介 TEL 0235(22)1848 FAX 0235(22)1840	日付	R8.03.24
		校閲	製図



衛生器具表

設置場所	品名	摘要	数量	単位	参考品番(TOTO)
バリアフリートイレ	L形手すり	SUS鋼管樹脂被覆、L=700、前出120	1	組	T112CL10
	オストメイト対応ユニット	汚物流し、シャワー、電気温水器組込(AC100V-0.6KW)、鏡キャビネット	1	組	XPSA71C71WW
	フィッティングボード	壁面付、寸法400W×560×560H	1	台	YKA41R
	ベビーシート	参考寸法690×265(使用時815)×800H	1	組	YKA24N
	全身鏡	300×1500×16	1	枚	YMK50K
	化粧鏡	360×1100×16	1	枚	YMK51K
	可動式手すり	SUS鋼管樹脂被覆、はね上げ式、L=700	1	組	T112HK7
	吐水口回転形横水栓	13mm(寒冷地用)	1	個	T200SUN13
	壁掛洗面器	自動水栓、水石鹸入れ付	1	組	L270CM+TLE33SB4A(AC100V)+TLK05202J
	大便器	掃除口付防露便器、フラッシュタンク式、洗浄便座(AC100V)	1	組	CFS498BC+TCF5841AUP
	手すり	SUS管樹脂被覆一文字形、400L×27φ	1	組	YYB10
	紙巻器	ステンレス製柵付二連ワンタッチ式	1	個	YH702
	背もたれ	ソフトタイプ背もたれ	1	組	EWC383CR
	女子トイレ	カウンター式洗面器	自動単水栓(AC100V)+水石鹸入れ付	5	個
カウンター用手摺		34φ×500L SUS被覆	2	組	M268N
バック付掃除流し		水栓、排水金物1式	1	組	SK22A+T23AEQ20C
ベビーチェア		平壁型寸法300W×250D×750H	2	組	YKA15S
化粧鏡		360×1100×16	5	枚	YMK51K
吐水口回転形横水栓		13mm(寒冷地用)	1	個	T200SUN13
大便器		掃除口付防露便器、フラッシュタンク式、洗浄便座(AC100V)	9	組	CFS498BMC+TCF5534AE
幼児用補助便座		樹脂製4分割折たたみ、外形29cm×34.4cm	5	台	Jio,Jio
洗面器L形カウンター		はめ込み洗面器5個用、全長4800 奥行450 1方向エプロン 2分割組立て	1	組	マーブライトカウンター-MLUA450
紙巻器		ステンレス製柵付二連ワンタッチ式	9	個	YH702
男子トイレ	カウンター式洗面器	自動単水栓(AC100V)+水石鹸入れ付	4	個	LS351C/M+TLE25SS1A+TLK05202J
	カウンター用手摺	34φ×500L SUS被覆	2	組	M268N
	ベビーチェア	平壁型寸法300W×250D×750H	2	組	YKA15S
	化粧鏡	360×1100×16	4	枚	YMK51K
	吐水口回転形横水栓	13mm(寒冷地用)	1	個	T200SUN13
	壁掛けストール小便器(CO付)	自動洗浄弁、掃除口付(AC100V)	7	組	UFS900JCS
	大便器	掃除口付防露便器、フラッシュタンク式、洗浄便座(AC100V)	5	組	CFS498BMC+TCF5534AE
	小便器用手すり	ステンレス製樹脂被覆 W600×L550	1	組	T112CU22
	幼児用補助便座	樹脂製4分割折たたみ、外形29cm×34.4cm	5	台	Jio,Jio
	洗面器L形カウンター	はめ込み洗面器4個用、全長4200 奥行450 1方向エプロン 2分割組立て	1	組	マーブライトカウンター-MLUA450
手洗い・足洗い	紙巻器	ステンレス製柵付二連ワンタッチ式	5	個	YH702
	吐水口回転形横水栓	13mm(寒冷地用)	6	個	T200SUN13

天吊り形設備機器の耐震振れ止め方式と支持要領(チャンバー類、フードを含む)

項目	振れ止め方式	イ	ロ	ハ
		吊りボルト方式による耐震振れ止め支持	左記取付条件を満たせない場合	形鋼等による耐震振れ止め支持
耐震振れ止め支持要領図				
取付条件	設備重量	100 kg 未満	100 kg 未満	100 kg 以上
	Th 吊り長さ寸法	0.3m ≧ Th m < 1.0m	1.0m ≦ Th m < 1.5m	1.5m ≦ Th m
	a 寸法	a m ≦ 0.1m	a m ≦ 0.1m	—
	b 寸法	b m ≦ 0.25m	b m ≦ 0.25m	b m ≦ 0.25m
	吊り材・斜材	吊りボルト M10、M12	吊りボルト M10、M12	—
	形鋼等の選定	—	—	耐震計算による
	耐震クラス(適用 B)	A・B	A・B	A・B・S
安全性の分類	乙類	乙類	甲類・乙類	

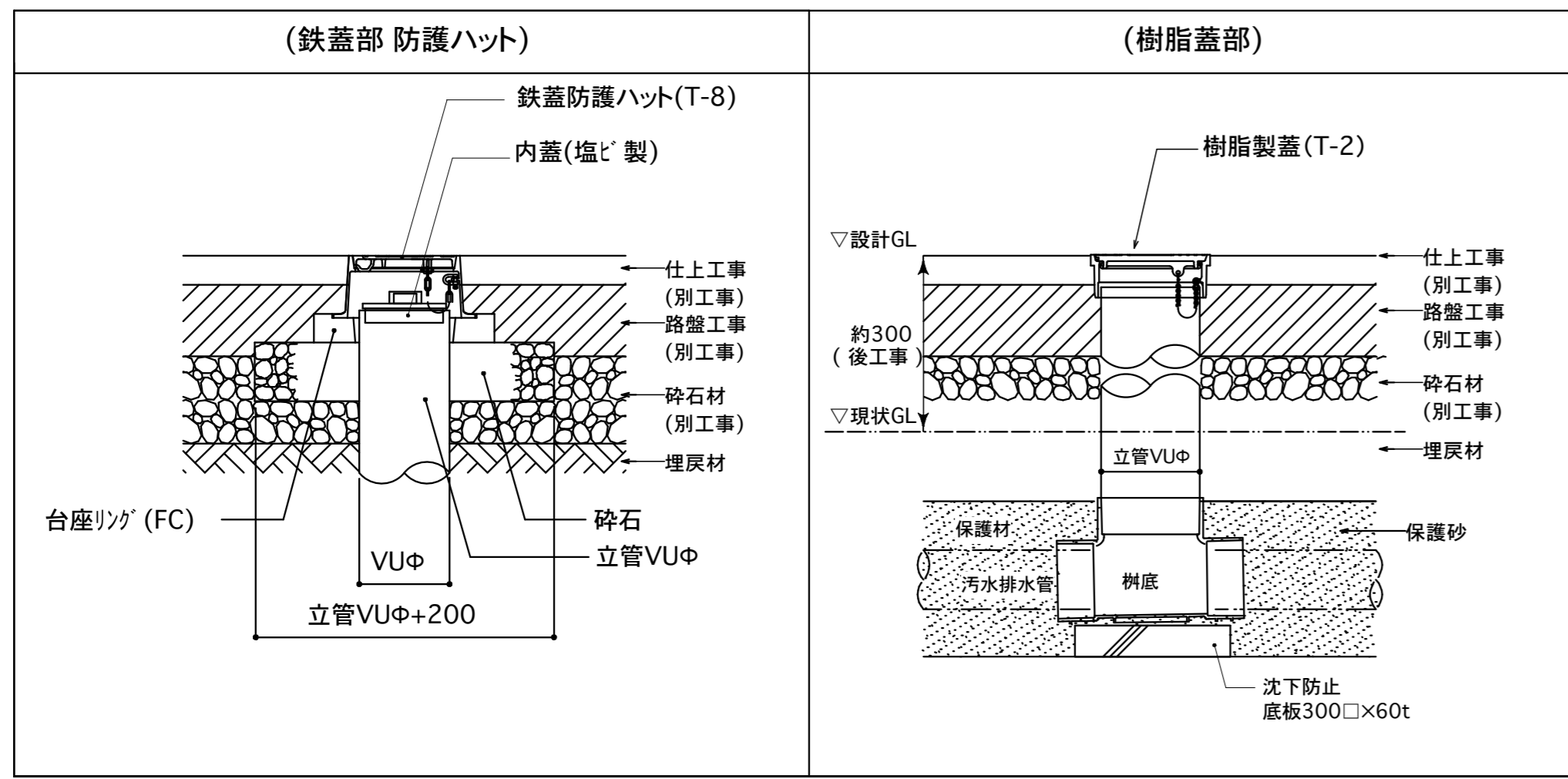
※ 防振装置が設置されない場合 b寸法は 0.1m以下とする。

※ 原則鋼製インサート、先付けアンカーボルト、及び通しボルトを使用する。

やむを得ずメカニカルアンカーを使用する場合はおねじ式を使用する。

※ 上記の耐震振れ止め支持方法については、耐震施工計画書を作成し、監理者に提出、承認を受ける。

小口径インバート樹施工要領(標準)



汚水樹リスト

- (番号) (樹形式) (口径)-(樹径)×(深さ) (樹蓋)
- ① 小口径塩ビインバート樹 100-150φ×532H 樹脂蓋付(T-2)
 - ② 小口径塩ビインバート樹 100-150φ×594H 樹脂蓋付(T-2)
 - ③ 小口径塩ビインバート樹 100-150φ×618H 鉄蓋付(T-8)
 - ④ 小口径塩ビインバート樹 150-200φ×858H 鉄蓋付(T-8)
 - ⑤ 小口径塩ビインバート樹 150-200φ×881H 鉄蓋付(T-8)

汚水配管リスト

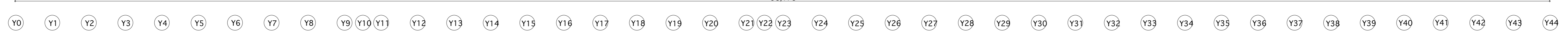
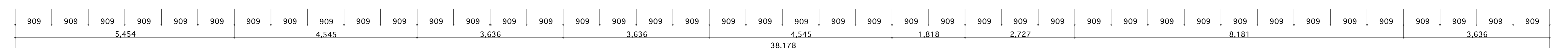
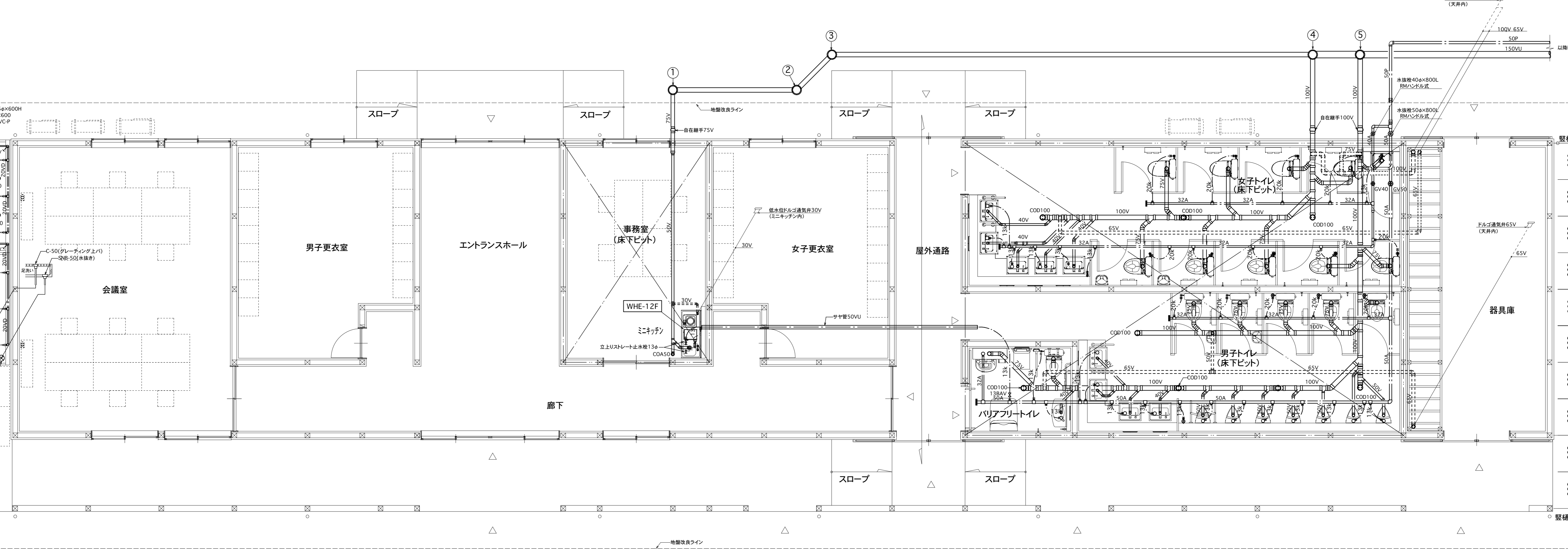
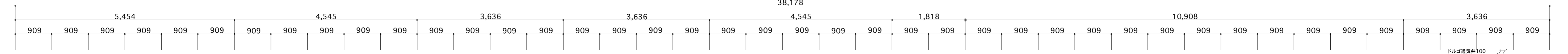
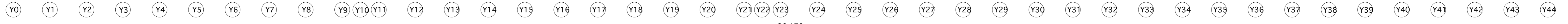
- (区間) (口径-距離 勾配)
- ①~② 100-3.08m (2.0/100)
 - ③~③ 100-1.24m (2.0/100)
 - ③~④ 100-11.96m (2.0/100)
 - ④~⑤ 150-1.18m (2.0/100)
 - ⑤~① 150-7.51m (2.0/100)
- 接続樹

工事名	鶴岡市人工芝グラウンド整備機械設備工事(管理棟)	図番	M-05
図面名	衛生設備図	縮尺	1:50(A1) 1:100(A3)
鶴岡市日出一丁目16-1 山形県知事登録(1311)第1815号 株式会社 菅原設計 1級建築士 第169159号 菅原英介 TEL 0235(22)1848 FAX 0235(22)1840		日付	R8.03.24
		校閲	製図

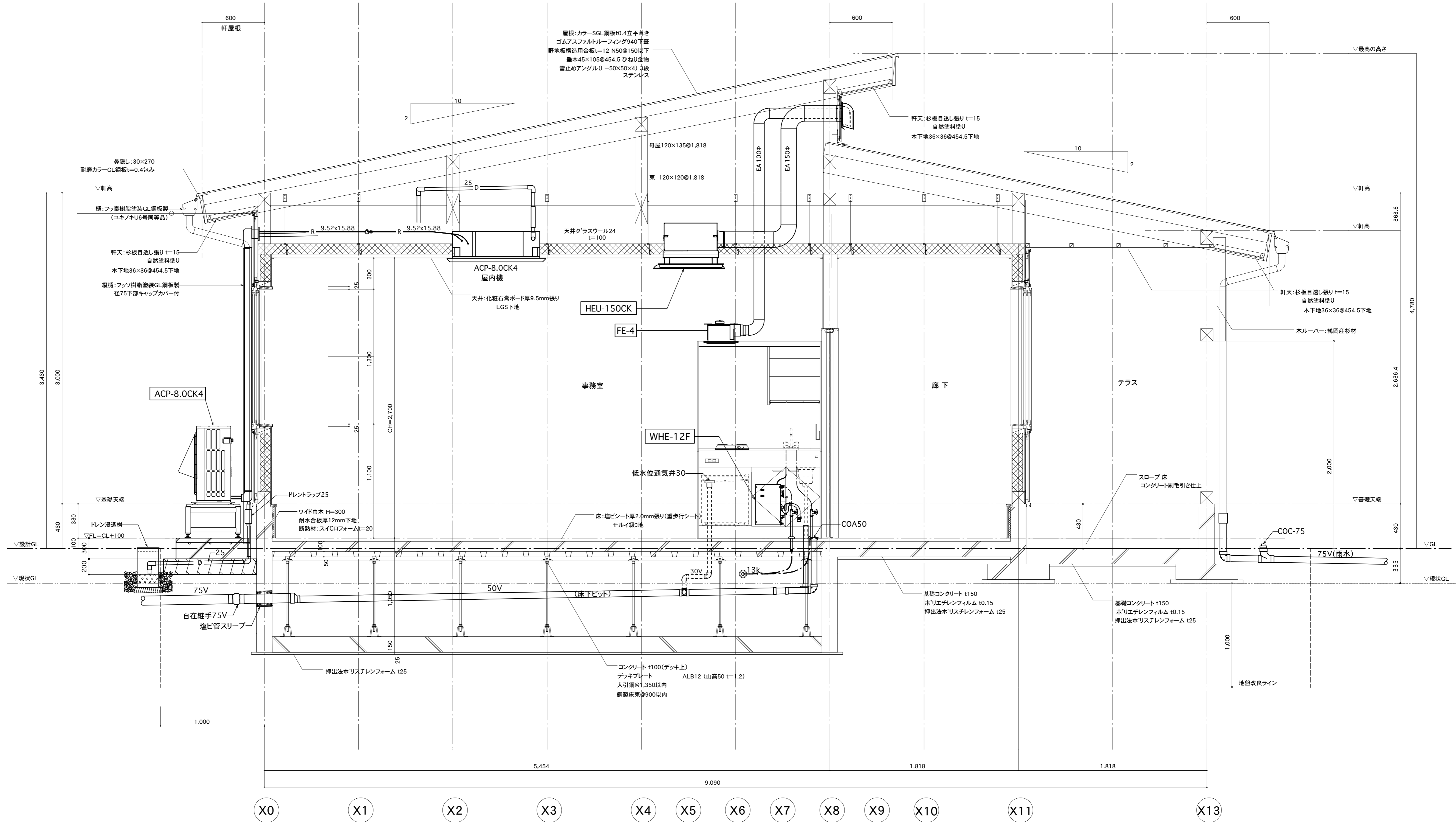
WHE-12F
電気温水器
据え置き形12Litタイプ
先止め形
排水ソケット、連結管等付属品1式
単相100V-600W
参考品番:RES12AR

(付記号) (材料名)

- VU 硬質塩化ビニール管(薄肉)
- VP 硬質塩化ビニール管(厚肉)
- K 架橋ポリエチレン管(保温付)
- VB 塩ビライニング鋼管(内面) 保温仕様 d-(ハ)・VII
- VD 塩ビライニング鋼管(内外面)
- P 水道用ポリエチレン管
- COD 排除口兼用排水口



工事名	鶴岡市人工芝グラウンド整備機械設備工事(管理棟)	図番	M-08
図面名	断面詳細図	縮尺	1:20(A1) 1:40(A3)
	鶴岡市日出一丁目16-1 山形県知事登録(1311)第1815号 株式会社 菅原設計 1級建築士 第169159号 菅原英介 TEL 0235(22)1848 FAX 0235(22)1840	日付	R8.03.24
		校閲	製図



断面詳細図 S=1/20